

地域包括支援センターと日常生活圏域

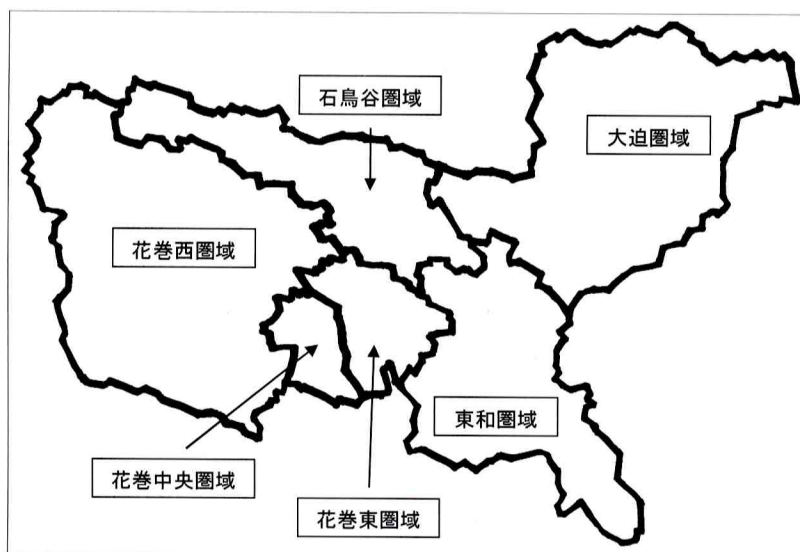
■ ■ ■ 地域包括支援センター ■ ■ ■

高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護事業等を行う地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置します。

日常生活圏域	センター名	電話番号	住所
花巻中央圏域	花巻中央地域包括支援センター	24-7222	花巻市石神町364 (花巻市社会福祉協議会内)
花巻東圏域	花巻東地域包括支援センター	24-9110	花巻市花城町9-30 (市役所内)
花巻西圏域	花巻西地域包括支援センター	25-2504	花巻市湯口字松原53-1 (大谷荘内)
大迫圏域	大迫地域包括支援センター	48-4186	花巻市大迫町大迫11-1-1 (桐の里内)
石鳥谷圏域	石鳥谷地域包括支援センター	45-4666	花巻市石鳥谷町好地6-10-3 (石鳥谷総合福祉センター内)
東和圏域	東和地域包括支援センター	44-3113	花巻市東和町東晴山7-16 (東和荘内)

■ ■ ■ 日常生活圏域 ■ ■ ■

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるように、地理的条件、人口、行政区、交通事情その他の社会的条件、介護サービスの需給バランス等を総合的に勘案して定める区域をいいます。その圏域ごとにサービスが行われることで、家族とのつながりや友人や地域とのつながりが失われることなく、介護を受けながら身近な地域で生活続けることができるようになります。



● 圏域区分

花巻中央圏域	花巻北地区(松園町、浅沢、新田、星が丘、四日町、一日市、愛宕町、桜台、坂本町、小舟渡) 花巻中央地区(西大通り、材木町、若葉町、北万丁目、南万丁目、石神町、藤沢町、桜木町、鍛冶町) 花巻南地区(諏訪、桜町、南城、十二丁目、成田、山の神、大谷地)
花巻東圏域	花巻東地区(大通り、末広町、南川原町、双葉町、上町、豊沢町、東町、大町、仲町、御田屋町、里川口町、城内、花城町、吹張町) 矢沢地区、宮野目地区
花巻西圏域	湯口地区、湯本地区、太田地区、笹間地区
大迫圏域	大迫地域
石鳥谷圏域	石鳥谷地域
東和圏域	東和地域